

08 文部科学省 構造改革特区第24次 再々検討要請回答

管理コード	080070	プロジェクト名	
要望事項 (事項名)	大学獣医学部の設置の認可	都道府県	愛媛県
		提案事項管理番号	1041010
提案主体名	愛媛県、今治市		

制度の所管・関係府省庁	文部科学省
該当法令等	平成15年3月31日文部科学省告示第45号「大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」
制度の現状	現在、獣医関係学部・学科の入学定員については、現行の養成規模により獣医師を供給すれば、必要となる獣医師総数を満たすとの考えに基づき抑制を行っています。

求める措置の具体的内容	平成15年3月31日文科省告示第45号「大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」による獣医師の定員増の規制の地域解除
具体的事業の実施内容・提案理由	<p>●具体的事業の実施内容</p> <p>四国(愛媛県今治新都市)に新しい大学獣医学部を設置し、四国全域の獣医療技術レベル向上はもとより、グローバル時代に対応した新世代の獣医師養成拠点を構築する。</p> <p>●提案理由</p> <p>◎口蹄疫、鳥インフルエンザ等の感染症対策の初動として、国際獣疫事務局(OIE)は地区割での防御態勢構築を求めているが、こうした危機管理事象の発生を想定した場合、四国ゾーンだけがその学術的支援拠点となるべき大学獣医学部がなく、大きなリスクを抱えている。新しい大学は、県境や自治体の垣根を越えた広域的拠点となる。また、四国地域の動物2次診療拠点や、現役獣医師の卒後臨床研修拠点ともなる。</p> <p>◎世界の漁業が捕獲漁業から養殖漁業へと飛躍的に移行する中、獣医師が携わる高度魚病対策のニーズは増大している。海面養殖業生産が全国1位で魚病に関する知見が豊富である愛媛県の地域特性を活かして、新しい大学は、地域の養殖産業のみならず、世界の養殖産業にも貢献できる。</p> <p>◎TPP時代における日本の食の安全確保を考えたとき、アジア各国の獣医療レベルの向上が喫緊の課題であり、国際水準の獣医師養成を行う新しい大学は、四国はもとより、アジア地域への高度人材供給にも寄与できる。</p> <p>◎持続的経済成長戦略のキーとなる規制緩和と新規経済成長産業の開発・育成を考えると、IPS細胞に代表されるライフサイエンス産業を支える獣医師の育成が不可欠である。特に、動物個体を理解し、獣医学の知見を背景にライフサイエンス分野で活躍できる人材や優秀な研究者、大学教員の養成が急務である。これに新しい大学が対応することで、地域における同分野の発展にも寄与する。</p>

### ○各府省庁からの提案に対する回答

提案に対する回答	措置の分類	F	措置の内容	Ⅲ
<p>平成24年3月、文部科学省において「獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」を設置し、その後、同協力者会議が今後の獣医師養成の在り方について、入学定員の在り方を含めた検討を行い、本年3月末に「これまでの議論の整理～教育改革の進捗状況と獣医師養成の在り方について～」を取りまとめたところです。</p> <p>本報告書では、入学定員も含む今後の獣医師養成の在り方について、獣医師養成についての議論は特区制度にはなじまないため、全国の見地から行うのが前提であるということ、また、獣医系大学全体の定員等については、獣医学関係者をはじめとして、隣接分野や関連分野の専門家等を含め、さらに広く意見を得ていく必要があるということ等が提言されました。今後は、本提言を踏まえつつ、獣医学教育の改善・充実方策について、入学定員の在り方を含め、更なる検討を行う予定です(平成25年度中を目処に速やかに検討)。</p>				

### ○再検討要請及び再検討要請に対する回答

再検討要請				
提案主体からの意見				
再検討要請に対する回答	「措置の分類」の見直し	F	「措置の内容」の見直し	Ⅲ

### ○再々検討要請及び再々検討要請に対する回答

再々検討要請				
提案主体からの再意見				
再々検討要請に対する回答	「措置の分類」の再見直し	F	「措置の内容」の再見直し	Ⅲ